

平成 29 年度 事業計画（素案）

（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構
愛称 MMDO（ムムドゥ）
新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1

平成29年度事業計画書

方針

本法人の目的である、地域社会の健全な発展と、ふるさとに帰る人や移住する人のため、平成28年度に認定された地域再生計画「住まう喜びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクト推進のための次の事業について、南魚沼市と調整した中で、市及び関係団体・市民・潜在的移住希望者や連携に関心のある市外企業やメディア等（ステークホルダー）と連携しながら取り組むものとする。

初年度として本法人の経営体制を整え中期計画を作成し、ステークホルダーそれぞれに周知する。

計画は外部評価可能なものとし、KPI（Key Performance Index:検証可能な数値）を定めPDCAサイクルを回してゆく。

1 法人の経営体制・中期計画に関する事項

- ① 目的、コンセプトの法人スタッフ間の再確認と活動スタイルの仮設
- ② 中期計画の策定
- ③ KPI、PDCAの確立
- ④ 法人コミュニケーション計画の作成と実践
- ⑤ 基本的な経営体制の確立（事務分掌、総務、人事労務、経理、広報等の規定作成・意思決定ルート等）
- ⑥ 法人の帳票類、コミュニケーションツールの作成
- ⑦ 法人活動のステークホルダーへの周知

2 移住・定住促進に関する事項

- ① 首都圏で市が行なう移住・定住セミナーの実施支援
 - ・セカンドライフ塾（中高年齢層向け）
 - ・グローバルビジネス塾（若者向け）
- ② 移住定住に関する情報の発信と広告・宣伝
 - ・南魚沼版 CCRC 構想
 - ・移住・定住交流情報（お試し居住、現地交流）
 - ・移住者支援情報
- ③ 交流事業の実施・事務局の担当
 - ・移住推進協議会

- ・現地交流会
- ・お試し居住
- ・空き家バンクへの問い合わせ対応
- ④ 移住者の相談業務の実施
 - ・移住生活相談
 - ・移住コンシェルジュ
- ⑤ その他必要事項

3 就業、起業・創業支援に関する事項

【商工観光課連携】

- ① 移住者の就業支援の実施（ハローワークと連携）
- ② 市と連携しての就業体験支援の実施
- ③ 就業のための技能向上機会の斡旋
- ④ 市民や移住者が行なう創業・起業への支援の実施
- ⑤ その他必要事項

4 市内サテライトオフィス等に関する事項

【商工観光課連携】

- ① 施設運営についての支援の実施
- ② 施設に関する情報発信支援の実施
- ③ 入居企業発掘支援の実施
- ④ 入居企業のビジネスマッチング支援の実施
- ⑤ 市が進める南魚沼市地域産業支援プログラム（ICLOVE）への協力の実施
- ⑥ その他必要事項

5 移住者と地域の連携に関する事項

- ① 移住者と地域が交流できる機会の企画・立案・事業実施
- ② 地域づくり協議会と移住者の交流機会の企画・立案・事業実施
- ③ 移住者を地域で受け入れる体制の企画・立案
- ④ 移住者同士のネットワーク形成の支援実施
- ⑤ その他必要事項

6 市民や移住者と学校・医療等の連携に関する事項

- ① 市や学校機関と連携しての公開講座や講演会の企画・実施 【教育委員会連携】
- ② 市民や移住者への施設利用に関する情報提供の実施

- ③ ボランティア機会の提供と宣伝広告、募集の実施
- ④ 医療・介護機関と連携しての移住者向け健康講座開催などの支援実施
【保健課連携】
- ⑤ 移住者向け健康講座開催などの宣伝広告、募集の支援実施
【保健課連携】
- ⑥ 市と連携しての、移住者などへの生涯学習機会の提供支援
【教育委員会連携】
- ⑦ 学びの郷南魚沼プラン実施への協力
【教育委員会連携】
- ⑧ 地域包括ケアと連携しての移住者支援の実施
【介護保険課等連携】
- ⑨ その他必要事項

7 生涯活躍のまち推進に関する事項

- ① 南魚沼版 CCRC 構想推進のための宣伝・広告、入居者確保の支援実施
- ② 施設整備についての、南魚沼市や民間事業者との連携の実施
- ③ その他必要事項

8 その他必要事項